

住宅用火災警報器の不具合情報について

光電式住宅用火災警報器（煙感知器）の不具合情報について次のとおりお知らせします。

- 【製造元】 日本ハネウエル(旧・ハネウエルジャパン)
【対象機器】 光電式住宅用火災警報器 HS-JV2（型式番号：住警第26～55号）
【対象期間】 平成30年3月1日以降に販売されたもの
【不具合内容】 火災を感知時に正常に動作し警報音が鳴るが、一部の警報器において内部部品の不具合により、通常よりも大幅に電池寿命が短くなる
【不具合の症状】 取付後より約2週間から1ヶ月前後で電池切れの音声が鳴る

【回収対象品の判別方法】

- ・ 本体表面外観にSYSTEM SENSORの印字があり、中央部が平坦で穴がない
- ・ 本体裏面ラベルの上部に「光電式住宅用火災警報器HS-JV2」と記載されている
- ・ 本体裏面ラベルの製造年に「2018-02製」と記載されている

本体表面外観(例)



本体裏面ラベル(例)



対象のお客様は、下記のカスタマーセンターまでご連絡していただくようお願いいたします。

【カスタマーセンター】

日本ハネウエル株式会社住宅用火災警報器カスタマーセンター

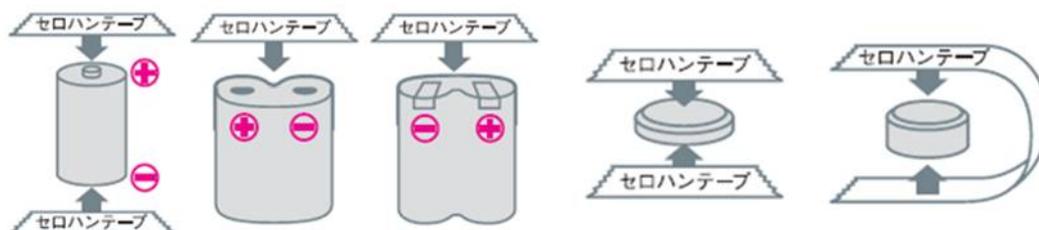
☎0120-600-841

※年中無休・9:00～21:00受付

使用済みの電池は、発火の危険性があります!!

日常使用している、ボタン電池や乾電池は、不適切な保管方法や廃棄により発火します。廃棄の際は、次のことに十分注意し、火災を防ぎましょう！

- ① アルカリ電池、マンガン電池、リチウム一次電池などの電極部分にセロハンテープ等の絶縁テープを貼ってから廃棄する。



- ② 使用済みの電池は早めに廃棄し、貯めない。
- ③ ニッケル水素電池、リチウムイオン二次電池、ニカド電池は小型充電式電池回収BOX（電器量販店・ホームセンター・スーパー）に廃棄する。
- ④ 酸化銀電池（SR から始まるもの）アルカリボタン電池（LA から始まるもの）などはボタン電池回収BOX（電器店・時計店・ホームセンターなど）に廃棄する。

スプレー缶の取扱いに注意しましょう!!

スプレー缶のほとんどは、LPGなどの可燃性ガスを噴射剤として使われている製品のため、取扱いを誤ると引火し火災や爆発事故を引き起こします。取扱いには十分注意し、使用済みのスプレー缶のガス抜きは、火気のない風通しの良い屋外で行うようお願いします。

【お問い合わせ先】湯沢雄勝広域市町村圏組合

消防署 ☎73-3151 稲川分署 ☎42-2330

雄勝分署 ☎52-3080 羽後分署 ☎62-0119

東成瀬分署 ☎0182-47-2189

皆瀬分署 ☎46-2101

消防本部 予防課 ☎73-3168